



報道関係者 各位

平成29年9月22日

(照会先)

相談・サービス推進部

相談管理グループ長 高橋 力也

(電話直通 03-3247-3481)

経営企画部広報室

広報室長 坂田 信喜

(電話直通 03-5344-1110)

## 振替加算未払い事案にかかる相談体制の拡充について

日本年金機構では、振替加算の未払い事案について、お客様からのご相談に対応する体制を強化するため、下記のと通りの取組を実施します。

### 記

#### 1 電話応答体制の拡充

従来、「振替加算専用ダイヤル(0570-030-261)」を設置し、本事案のご相談に対応しておりましたが、この対応について、9月25日(月曜日)以降、さらなる体制の拡充を行います。

##### ①フリーダイヤルの開設

「振替加算専用ダイヤル(0570-030-261)」に換え、以下のフリーダイヤルを開設します。(専用ダイヤルは廃止しますので、ご注意ください。)

**フリーダイヤル : 0120-511-612**

受付時間 平日8:30~20:00 土日祝日8:30~17:15

##### ②応答回線の拡大

お客様からの照会状況を勘案し、応答する回線数を以下のとおり拡大します。

【これまでの体制】 40回線 ⇒ 【9月25日(月曜日)以降の体制】 100回線

## 2 年金事務所における振替加算にかかる休日相談臨時窓口の開設

振替加算にかかる照会を専門に対応する臨時窓口を以下のとおり開設します。

- (1) 開 所 日 平成29年9月23日（土曜日）及び9月24日（日曜日）
- (2) 開所時間 午前9時30分から午後4時まで
- (3) 開所場所 全国の年金事務所

※ 以下の事務所においては、建物の工事等のため、開所できませんので、申し訳ございませんが振替加算専用ダイヤルをご利用ください。

※ 街角の年金相談センター等は開所しません。

### 9月23日（土曜日）に開所しない年金事務所

東北福島（福島県）、大田（東京都）、青梅（東京都）、茂原分室（千葉県）、笠寺（愛知県）、高岡（富山県）、新宮分室（和歌山県）、博多（福岡県）、延岡（宮崎県）

### 9月24日（日曜日）に開所しない年金事務所

大田（東京都）、青梅（東京都）、茂原分室（千葉県）、笠寺（愛知県）、新宮分室（和歌山県）、博多（福岡県）、那覇（沖縄県）

以上